

令和元年第 1 4 回

荒川区教育委員会定例会

令和元年 7 月 2 6 日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第13回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和元年7月26日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 欠席委員 | 教育長職務代理者 | 坂 田 一 郎 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
生 涯 学 習 課 長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
加 藤 弘
小 堀 明 美
瀬 下 清
漆 畑 研 太
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 「 幼児教育・保育の無償化 」 の実施に伴う区立幼稚園及び区立こども園の検討状況について

イ 荒川ふるさと文化館・南千住図書館「奥の細道コーナー」新設等について

(2) その他

- 教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和元年第14回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。後ほど、繁田委員がいらっしゃるということで、4名になるかと思えます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

5月10日開催の第9回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、小林委員、坂田委員、そして前教育委員の方々に御確認をいただいております。前教育委員の方々からは特段御意見等ございませんでした。本日、御出席の委員の皆様も特に御意見がなければ承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長 それでは、承認いたします。

また、5月24日開催の第10回定例会の議事録を机上に配付しております。小林委員につきましては御確認いただきまして、次回までに御確認、お気づきの点等があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。その他の委員の方、前教育委員の方々については、事務局から個別に確認をさせていただきます。

それでは、本日の議事日程にしたがいまして、議事を進めさせていただきます。本日は、報告事項が2件となっております。

初めに、報告事ア「『幼児教育・保育の無償化』の実施に伴う区立幼稚園及び区立こども園の検討状況について」を議題といたします。

小堀学務課長、説明をお願いいたします。

- 学務課長 今年の10月から国の制度として、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴いまして、現在の区立幼稚園及び区立こども園での検討状況について、御報告するものでございます。

幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の重要性や少子化対策の観点から実施されるもので、区における方針としまして、国の制度及びこれに伴う都の制度を基本に対応してまいりますが、現状、国の制度に利用実態と齟齬がある部分もあり、国が無償化に含まないとしている給食費などについては、保護者負担軽減のため、区独自の補助制度を検討しているところでございます。

3の区立幼稚園及び区立こども園での対応についてを御覧ください。区立幼稚園については、月額7,500円の保育料がどなたも無料となります。また、今年度から日暮里幼稚

園でモデル実施している預かり教育については、保育の必要性が認められるお子様の場合には、月額利用として4,100円、日額利用として400円を無料といたします。

(2)の区立こども園での対応でございます。区立こども園では、0から2歳の部分については、保育園としてお預かりしておりますが、こちらについては、住民税非課税世帯、すべての第三子以降のお子様は無料となりまして、すべての第二子以降のお子様は半額となるものです。また、3歳から5歳については幼稚園・保育園にかかわらず、いずれも保育料は無料となります。

番の給食費についてですが、こちらは区の独自施策として、検討を進めているところでございまして、こども園については給食を提供しておりますが、こちらについては保育料の無償化とあわせて、無料化について検討をしているところでございます。

今後の予定としましては10月の制度開始に向け、関係条例の改正を進めるとともに、保護者への周知、御説明を進めてまいります。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 質疑に入る前に確認です。小堀課長、国の制度では、保育料は無料となりますが、食事提供に関わる分は実費徴収ということですよ。

○学務課長 そうです。

○教育長 委員の皆様、それが国の制度なのですけれども、現実的に荒川区では保育園については、給食費も含んだ形で保育料を徴収をしていたということもあって、給食費だけ取り出して実費という形になりますと、保護者の理解をいただくことや私立保育園は、その分を園で徴収する事務が発生をするということもあって、なかなか悩ましいところではあるというところでございます。

それで、本件につきまして、御意見、御質問等をお願いいたします。

長島委員、どうぞ。

○長島委員 給食費について説明があったのですが。その「給食費等」の「等」で、ほかに何かどんなことがあるのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 細かいところと言いますと預かり保育。幼稚園の教育課程が終わった2時から6時くらいまでを、預かっている時間帯の費用の取扱いについて、国が定めている1回の金額が少し荒川区の平均より低いものですから、そのところをどのように対応するかというところで、現在、検討中でございます。

○長島委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

小林委員、どうぞ。

- 小林委員 日本におきまして、教育費、特に幼児教育段階の負担が諸外国に比べて高いということが問題になってきました。国の政策を受けて、荒川区でも実施するということで、非常にいいですね。

質問としては、私立はどうなるのでしょうか。今回は区立の幼稚園、区立こども園を対象とするということでしょうか。

- 教育長 小堀学務課長。
- 学務課長 全体の対象は、未就学の施設に通っているお子さんがすべて対象になりますので、教育委員会として所管している区立幼稚園と区立子ども園のことを今回、御報告しましたが、保育園とか保育ママさん、認証保育所といったものも対象の中には含まれております。
- 小林委員 そうですか。
- 教育長 私立幼稚園にお子さんを通わせている御家庭も、同様に無料になっていきます。荒川区民の方で、区外の幼稚園に通わせている御家庭もありますけれども、それも含めてということです。

- 小林委員 そうですか、わかりました。

- 教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど、報告の中で、給食費については無料化について検討しているということで御報告してございます。今後、最終決定をいたしました際には、また改めて御報告をさせていただきたいと思います。現在、このような形で大枠の方針、そして検討をしているということでの御報告でございます。

学務課長、よろしいでしょうか。

- 学務課長 はい。
- 教育長 本件については、以上とさせていただきます。

< 繁田委員・入室 >

- 教育長 続きまして、報告事項イ「荒川ふるさと文化館・南千住図書館『奥の細道コーナー』新設等について」を議題といたします。

それでは、漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

- 生涯学習課長 奥の細道旅立ち330周年を記念して、荒川ふるさと文化館の常設展示等に「奥の細道コーナー」を新設するため、報告するものでございます。

まず趣旨でございます。奥の細道矢立初めの地・南千住をPRし、区民一般に対して、荒川区の歴史への興味関心を高めるとともに、新規来場者の確保を目的として、荒川ふるさ

と文化館の常設展示室に「奥の細道コーナー」を新設するとともに、3階の南千住図書館の奥の細道コーナーをリニューアルするものでございます。

開設日につきましては、本年の8月24日土曜日を予定しております。

次に、コーナーの概要です。まず、奥の細道の旅程が一目でわかる大型バナーを設置いたします。また、松尾芭蕉と奥の細道に関連する年表や写真などのパネルを設置いたします。そして、奥の細道に関連した資料を展示するためのケースも設置する予定でございます。また、先ほど申し上げましたが、荒川ふるさと文化館の常設展示とリンクしたパネルを作成して、3階の南千住図書館の奥の細道コーナーに設置する。そういったこともやる予定となっております。

こちらにつきましては4番でオープニングセレモニーと書かせていただきました。16時30分からオープニングセレモニーを予定しております。実施内容のところに書かれていますが、今、複数の課といろいろと調整をしている中で、ちょっとしたイベントと言いますか、式典を開催いたしますので、また、教育委員の先生方には、追って御案内を差し上げますので、御出席の方をよろしくお願いいたします。

御説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長 本件について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 南千住図書館にも奥の細道コーナーがあります。南千住図書館の奥の細道コーナーと文化館の新設のコーナーと、どのように区別するのでしょうか。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、展示の内容も少しばらばらになっているところでして、今回、ふるさと文化館に展示する新たなものを、今、素案が上がってきていまして、こういった形の年表ですとか旅程図を考えております。

こういったものと同じデザインで、南千住3階の奥の細道コーナーにも似たような形で図書館にも設置する予定となっておりますので、文化館から3階に上がっていただくという流れもありますし、3階に行った方が文化館におりてきて、こちらの展示を見ていただくといった、そういった相互の流れをつくっていきたいと考えております。

○小林委員 なるほど。では、1階のふるさと文化館で見て、興味をもった方が3階にも行き、実際に本を手にとって読んでもらう形になるわけですね。

○生涯学習課長 そうですね、そういった流れをつくっていきたいと考えております。

○小林委員 そうですか、わかりました。

○教育長 成瀬地域図書館課長。補足はありますか。

○地域図書館課長 現在、南千住図書館の3階には、俳句コーナーを設置してございます。パネルとあわせまして、今、600冊ほどの本も排架しておりまして、1階にお越しいただいたお客様が、3階の俳句コーナーでも読書や俳句に関する本を探していただけるようなコーナーになってございますので、文化館・図書館一体となった運営をしていきたいと考えております。

○小林委員 それは大変すばらしいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ふるさと文化館のコーナーは、大体イメージできるではないですか。先ほどお二人が言われたように、ふるさと文化館と南千住図書館が相互に連携して、ふるさと文化館を見たら「じゃあ俳句つくってみようかしら」と3階に行ったり、逆に、南千住図書館にこのコーナーがあったら、「ふるさと文化館に行けば、もうちょっと詳しく松尾芭蕉の奥の細道の旅程がわかりますよ」という形で、有機的なつながりを持たせていただければと思います。

教育委員の先生方には、8月23日が教育委員会で、翌日の24日というところで恐縮ですけれども、御案内をさせていただくということでございますので、御都合がつきましたら、このオープニングセレモニーにお立ち会いいただければと思っております。

本日、予定しておりました案件は以上ですけれども、事務局から連絡事項等、ありますでしょうか。

○教育総務課長 今回は、変更等ございません。

○教育長 それでは、以上をもちまして教育委員会第14回定例会を閉会とさせていただきます。

—了—